

2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社ナカボーテック
 コード番号 1787 URL <https://www.nakabohtec.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経理部長
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日
 配当支払開始予定日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
 TEL 03-5541-5805

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	7,793	1.6	452	19.5	481	18.4	321	19.2
2021年3月期第3四半期	7,667	15.7	562		589		398	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	131.88	
2021年3月期第3四半期	160.64	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第3四半期	9,984	7,193	72.1	2,919.25
2021年3月期	11,251	7,453	66.2	3,079.18

(参考)自己資本 2022年3月期第3四半期 7,193百万円 2021年3月期 7,453百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		330.00	330.00
2022年3月期		0.00			
2022年3月期(予想)				160.00	160.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,600	10.9	800	37.3	830	36.6	570	36.8	233.53

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3)四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3)四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	2,602,500 株	2021年3月期	2,602,500 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	138,247 株	2021年3月期	181,837 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	2,440,801 株	2021年3月期3Q	2,478,661 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料のP. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷等の下振れ要因があった一方、港湾及びRC分野で期初から大型案件の出件が相次ぎ、受注高は前年同期に比べ579百万円減の10,345百万円、売上高は同125百万円増の7,793百万円となりました。この結果、受注残高は期首より2,810百万円増の5,276百万円となりました。

損益面は、主要な原材料であるアルミニウム価格高騰の影響を受け、当第3四半期累計期間では481百万円の経常利益（前年同期は589百万円の利益）、321百万円の四半期純利益（前年同期は398百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,267百万円減の9,984百万円となりました。主な減少要因は、受取手形及び完成工事未収入金の減2,714百万円、及び関係会社預け金の減292百万円であり、主な増加要因は、商品及び製品並びに未成工事支出金の増1,086百万円です。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1,007百万円減の2,790百万円となりました。主な増加要因は、未成工事受入金の増267百万円であり、主な減少要因は支払手形、電子記録債務及び工事未払金の減346百万円、賞与引当金の減562百万円、及び未払法人税等の減395百万円です。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ259百万円減の7,193百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金の減515百万円であり、主な増加要因は、資本剰余金の増116百万円及び自己株式の減153百万円です。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年11月8日に公表いたしました業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	569,202	565,371
受取手形	809,252	553,653
電子記録債権	428,097	491,186
完成工事未収入金	4,279,297	1,820,819
売掛金	404,705	—
売掛金及び契約資産	—	608,116
商品及び製品	386,645	495,638
未成工事支出金	96,402	1,073,418
材料貯蔵品	59,557	102,995
関係会社預け金	2,452,205	2,160,157
その他	57,864	188,621
流動資産合計	9,543,230	8,059,979
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	270,064	269,433
その他(純額)	388,358	391,340
有形固定資産合計	658,422	660,774
無形固定資産	25,282	30,801
投資その他の資産		
繰延税金資産	593,529	617,198
その他	443,266	627,328
貸倒引当金	△11,865	△11,865
投資その他の資産合計	1,024,930	1,232,661
固定資産合計	1,708,635	1,924,237
資産合計	11,251,866	9,984,216
負債の部		
流動負債		
支払手形	19,283	—
電子記録債務	89,078	—
工事未払金	772,972	534,957
買掛金	122,148	224,383
未払法人税等	572,613	176,762
未成工事受入金	28,684	296,314
完成工事補償引当金	16,379	19,676
工事損失引当金	16,781	100,281
賞与引当金	682,000	120,000
その他	402,998	273,256
流動負債合計	2,722,940	1,745,633
固定負債		
退職給付引当金	947,931	950,599
役員退職慰労引当金	102,875	71,037
資産除去債務	21,569	21,914
その他	2,903	1,270
固定負債合計	1,075,279	1,044,821
負債合計	3,798,219	2,790,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	753,385	870,126
利益剰余金	6,359,942	5,844,245
自己株式	△643,001	△489,062
株主資本合計	7,336,676	7,091,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,969	102,102
評価・換算差額等合計	116,969	102,102
純資産合計	7,453,646	7,193,761
負債純資産合計	11,251,866	9,984,216

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	6,252,538	5,925,503
製品等売上高	1,415,306	1,867,706
売上高合計	7,667,845	7,793,210
売上原価		
完成工事原価	5,047,367	4,802,239
製品等売上原価	709,083	1,113,675
売上原価合計	5,756,451	5,915,914
売上総利益		
完成工事総利益	1,205,170	1,123,264
製品等売上総利益	706,222	754,031
売上総利益合計	1,911,393	1,877,296
販売費及び一般管理費	1,348,796	1,424,586
営業利益	562,596	452,709
営業外収益		
受取利息	11,352	7,955
受取配当金	7,377	9,506
受取賃貸料	7,123	7,149
その他	2,703	4,000
営業外収益合計	28,557	28,612
営業外費用		
その他	1,170	2
営業外費用合計	1,170	2
経常利益	589,983	481,319
特別損失		
固定資産除却損	123	45
特別損失合計	123	45
税引前四半期純利益	589,859	481,273
法人税、住民税及び事業税	191,697	159,389
法人税等合計	191,697	159,389
四半期純利益	398,162	321,883

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(原価差異の繰延処理)

定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は工事契約に関して、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号2007年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号2007年12月27日）に基づき、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更してあります。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については原価回収基準を適用してあります。期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識してあります。

(2) 製品等分納出荷に係る収益認識

従来は製品等販売契約に関して、原則として契約数量を全数出荷した時点で収益を認識しておりましたが、複数の製品等の納入を伴う契約については製品等ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しております。なお、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は447,973千円減少し、売上原価は374,155千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ73,817千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は38,762千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。